

令和8年6月2日

緊急銃猟の実施に係る市長メッセージ

6月2日、市内においてツキノワグマによる人身被害が発生し、4名の方が負傷されました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

福島市は、今回、笹木野地内に出没したツキノワグマの捕獲のため、以下のとおり緊急銃猟の体制を取りました。

■クマ出沒・緊急銃猟の経過

6月1日（月）

- ・22時51分 笹木野字立田 地内でクマの目撃

6月2日（火）

- ・5時24分 笹木野字金谷前 地内でクマの足跡の通報
- ・6時32分 福島製鋼株式会社敷地内でクマに襲われ2名負傷
笹木野駅北側でクマに襲われ1名負傷
OK I シンフォテック株式会社敷地内でクマに襲われ1名負傷
- ・13時17分 緊急銃猟に向けた通行制限の完了
- ・13時17分 鳥獣保護管理法に基づく緊急銃猟制度における安全確保措置完了
- ・13時18分 笹木野字館地内で緊急銃猟開始
- ・17時00分 福島県自然保護課に麻醉銃猟の捕獲者を追加要請

現在ツキノワグマ捕獲に向け緊急銃猟体制をとっており、引き続き高い緊張感を持って取り組んでおります。

周辺地域の皆様のご協力よろしく申し上げます。

担当：農業企画課 農業被害対策係
課長 持地、係長 米尾
電話 024-525-3727(直通)